

令和3年度

事業計画

公益財団法人 世田谷区保健センター

令和3年度 事業計画

I 経営理念及び経営方針

当財団は、昭和51年の法人設立以来、「世田谷区民の健康の保持増進」を目的に総合的な健康診査、健康相談・指導及び教育、疾病予防に向けた検査・検診等の医療事業等を展開してきた。さらに平成12年からは「心身に障害を有する区民の自立、福祉の向上」のため障害者相談支援事業等にも取り組んできた。

令和3年度は、引き続き財団の「経営理念」「経営方針」に基づき、第5期5年間の3年目となる区の指定管理事業（世田谷区立保健センター管理運営）を円滑に運営するとともに、公益財団法人として、収益事業による自主財源の確保を図りながらさらなる区民福祉の充実に努めていく。

経営理念

- 1 常に、世田谷区民の健康及び障害者福祉の確保・増進を先導する気概と叡智をもった財団を目指す。
- 2 常に、優れた指導理念と実効性に支えられたサービスを提供するとともに、区民の活動を全区的に支援し、財団の存立意義を高める。
- 3 常に、創意と工夫により自主財源の拡大と運営の効率化に努め、経営基盤の拡充整備を図る。

経営方針

- 1 事業活動を通じ、健康な地域社会の形成と区民福祉の向上に寄与する。
- 2 蓄積されたノウハウとマンパワーを活かし、時代の変化に対応したサービスを創造し区民に提供する。
- 3 区行政及び関係機関・団体と密接に連携し、効果的な事業展開をする。
- 4 合理的な経営により、経営基盤を確保する。

Ⅱ 令和3年度基本方針

1.財団を取り巻く状況

世田谷区立保健センターは、昨年4月に梅ヶ丘拠点「うめとぴあ」内の区立保健医療福祉総合プラザへ移転し、財団にはさらなる事業の充実が求められている。

しかしながら、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大が事業に大きく影響し、事業休止等により収支状況が悪化しており財団設立以来最大の経営危機を迎えている。

2.基本方針

- ・令和3年度は、ここ数年の収益の低下傾向や前年度の新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえて、新たな施設の設備・高度医療機器を有効に活用して経営改善に取り組む第一歩の年度とする。
- ・新型コロナウイルス感染防止策を講じるため、当面利用定員を抑えるなど、前年度より計画数を減らしている事業もあるが、区民への広報、医療機関への営業を積極的に行い事業計画の達成に取り組む。
- ・新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、年度途中で利用定員等を変更して計画の見直しを行い、スピード感を持って区民サービス向上及び経営改善に取り組む。
- ・中期的には、令和2年度策定の「第三次経営ビジョン」に基づき、区の外郭団体としての自主・自立に向け、人材育成等の経営改革を推進していく。
- ・梅ヶ丘拠点「うめとぴあ」内の福祉人材育成・研修センター、認知症在宅生活サポートセンター、世田谷区医師会、東京リハビリテーションセンター世田谷など、様々な施設等との連携体制を確立し、拠点施設としての機能を効果的に発揮できるよう、拠点内の中核施設として積極的な事業運営に取り組んでいく。

3.具体的取り組み内容

(1) 事業拡充に向けた主な取り組み

- ① 健康増進・教育、健康情報発信及び健康診断の専門拠点機能の拡充
 - ・障害者の健康づくりプログラムの検証
 - ・地域講座による健康づくりの取り組み
 - ・健康度測定データを活用した健康情報の発信
- ②がん患者や家族等を支える中核的機能の確立
 - ・がん相談の充実
 - ・がん検診精度管理データに基づく検診の受診勧奨強化
- ③地域医療の後方支援機能の強化
 - ・新たな高度医療機器等を活用した質の高い検査体制の実現
 - ・事業PRと営業活動の強化

④障害者相談支援事業の充実

- ・関係機関との円滑な連携体制と地域支援の強化
- ・各種専門職の連絡会開催等の地域ネットワークの構築
- ・乳幼児の発達、発育に特化した質の高い相談対応の実施
- ・高次脳機能障害に関する充実した相談、支援の実施

⑤こころの相談機能の整備

- ・精神障害等の理解促進普及啓発事業の新規実施

⑥うめとぴあ内他施設との連携

- ・福祉人材育成・研修センター等との連携事業の創出
- ・運営協議会を通じたうめとぴあ事業への積極的な貢献

(2) 経営改革を推進する主な取り組み

①効率的な経営の実現

- ・効率的な事業運営に向けた事務事業の改革
- ・経営基盤の強化

②コンプライアンスの推進

- ・法令等を遵守した事業運営の徹底
- ・情報公開と個人情報保護対策の徹底
- ・ハラスメント対策の推進

③区民サービスの向上

- ・満足度調査に基づくサービス向上の取り組み
- ・広報活動の強化
- ・拠点施設としての地域活動支援等のあり方の検討と新たな提案

④計画的人材の確保・育成

- ・職員の世代交代に対応した計画的な人材の確保
- ・研修等による財団の将来を担える人材の育成

⑤安全管理体制の強化

- ・医療等安全管理委員会の充実
- ・危機管理に対応する組織的な取り組み体制の整備

II 事業の内容及び規模

1. 事業構成

公益財団法人としての事業は、主たる事業である公益目的事業と、その公益目的事業に資するために行う収益事業に区分している。

2. 令和3年度の事業方針

令和3年度は、引き続き「世田谷区新実施計画（後期）」等と整合性を図るとともに、「保健センター第3次経営ビジョン」に基づき、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して事業を実施する。

あわせて、「うめとぴあ」内での各施設と連携・協力のもと、保健・医療・福祉の拠点にふさわしい新たな事業の創出に努める。

3. 公益目的事業

【公益1】 世田谷区民の健康の保持増進及び福祉の向上を図る事業

(1) 区立保健センター維持管理運営（定款第4条第1号事業）

区立保健センターの指定管理者として、区立保健センターの医療設備並びに物品の維持管理運営に関する事務を行う。

(2) がん対策事業（定款第4条第1号事業）

① がん検診受付センター

世田谷区の対策型がん検診等の受診を希望する区民の申込みや問合せの総合窓口として、胃・乳・大腸・子宮・肺・前立腺の各がん検診やB型・C型肝炎ウイルス検診、胃がんリスク（ABC）検査の申込受付及び受診票発券等を行う。

② 胃がん検診

40歳以上の区民を対象とする保健センター及び検診車でのエックス線撮影法による検診の実施、並びに50歳以上の区民を対象とする保健センターでの内視鏡による検診を実施する。また、区及び医療機関等との連携により内視鏡検診運営委員会の運営に関わる。

項目	内容	本年度計画		参 考	
		実施回数	人 員	2年度計画	元年度実績
胃がん検診	エックス線	検診車 316回 施設 165回	4,700人	(350回) 7,000人	(440回) 4,038人
	内視鏡	45回	170人	(一回) 200人	(36回) 155人

③ 乳がん検診

40歳以上の区民（女性）を対象に行われている乳がん検診において、受託機関として視触診、マンモグラフィ（乳房エックス線撮影）及び読影を実施する。

項目	内容	本年度計画		参 考	
		実施回数	人 員	2年度計画	元年度実績
乳がん検診	マンモグラフィ	150回	350人	430人	225人
	視触診・マンモグラフィ		1,300人	1,000人	1,093人

④ がん検診等精度管理

区が対策型検診として実施する5つのがん検診（胃・乳・大腸・子宮・肺）及び胃がんリスク検査の精度管理を実施する。これまで把握してきた精密検査未受診者への受診勧奨や追跡調査を行うとともに、がん症例についての確認などで蓄積した精度管理データを分析する。

項目	検診実施区分	内容	本年度計画	参 考	
				2年度計画	元年度実績
胃がん検診 (エックス線・ 内視鏡)	保健センター	精密	1,000件	1,000件	520件
	医 師 会	一次 精密	8,600件 100件	8,600件 100件	6,770件 76件
乳がん検診	保健センター	精密	150件	150件	54件
	医 師 会	一次 精密	25,000件 1,500件	25,000件 1,500件	19,971件 1,408件
大腸がん検診	保健センター	精密	500件	500件	387件
	医 師 会	一次 精密	50,000件 2,000件	50,000件 2,000件	46,710件 1,619件
子宮がん検診	医 師 会	一次 精密	40,000件 600件	40,000件 600件	34,461件 429件
肺がん検診	医 師 会	一次 精密	65,000件 1,500件	65,000件 1,500件	58,840件 1,370件
胃がんリスク検査 (ABC検査)	医 師 会	一次 精密	9,500件 1,500件	9,500件 1,500件	8,236件 927件

⑤ がん相談

がん患者及びその家族等の支援を目的に、対面相談と電話相談（専門相談・ピア相談）を実施し、がんになっても安心して療養でき地域で暮らせるよう支援する。

また、就労世代の支援として社会保険労務士と看護師による「就労相談」を所内及び地域で実施し、治療と就労の両立支援を目指す。

令和2年度に設置した「がん情報コーナー」では、正しい情報の収集と提供を行うとともに、「一次相談窓口」として原則毎日（土日、祝日等を除く）予約不要で区民の相談に対応する。

令和3年度は、地域での「出張相談」に新たに対面相談を加え、就労相談も地域での相談回数を増やし、身近なところで相談ができる機会を増やす。

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
がん情報コーナーの運営	平日 9:00～17:00 (年末年始・祝日除く)	がん情報コーナーの設置 (一次相談含む)	—
	一次相談		
対面相談	施設内 (回数) 23 回	24 回	21 回
	(最大受入件数) 72 件	72 件	24 件
	地域出張型 (回数) 1 回	—	—
電話相談	(回数) 48 回	48 回	45 回
	(最大受入件数) 192 件	192 件	23 件
就労相談	施設内 (回数) 2 回	4 回	3 回
	(最大受入件数) 4 件	8 件	5 件
	地域出張型 (回数) 3 回	1 回	1 回

(3) 健康増進事業（定款第4条第1号事業）

① 健康度測定、運動負荷測定、健康増進指導等による多様な健康づくり

健康の維持及び積極的増進を図るため、18歳以上の区民を対象に各種検査と医師による指導及び栄養・運動・休養の総合的な指導を含めた健康度測定を実施する。

また、医師が勧める方や希望者には、トレッドミルによる運動負荷測定を実施し、その測定結果による運動処方を基に運動強度の目安を示す実践指導を行う。いずれの測定・検査も、消毒や換気、定員削減等の新型コロナ感染防止対策を徹底のうえ実施する。

健康増進指導（講座・教室）では、短期体験から長期実践まで、ニーズに応じた参加しやすい講座・教室を開催する。

令和3年度は、感染防止対策として、スポーツ庁感染対策ガイドライン(2m間隔)をより強化した保健センター独自の基準一人当たり6㎡(2.45m間隔)を定員として開催する。フレイル予防として高齢低体力者を対象とした教室、壮年期世代には参加しやすい夜間および土曜日にトレーニング講座を開催する。また、「体脂肪を減らす食事講座」などの各種栄養講座、ココロリラックス講座などライフステージに応じた内容として全50講座を提供していく。

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
健康度測定	1,000人	1,500人	1,337人
運動負荷測定	120人	150人	128人
健康増進指導(講座・教室)	延 7,500人	延 10,600人	延 10,402人
壮年期健康づくり教室	50回	50回	47回

② 専門職員派遣による地域の健康づくり支援

区の健康づくり事業及び区民主体の健康づくり活動に運動指導員、栄養士、保健師等の専門職員を派遣し、地域での健康づくりを支援する。

令和3年度は、前年度より開始した身近な場所で行う健康づくり支援「地域健康講座」の対象地域を、1地域(4回)から3地域(12回)に拡大して開催する。なお、同講座に集約することで「壮年期対象講座」は廃止する。

また、区内中小企業を対象とする「職場のげんき力アッププログラム」では、リモートでの指導法を確立し、手軽にセミナーへの参加を促し、その後も継続支援するなど、事業者ニーズに幅広く対応する体制を整える。

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
実地指導	1,130回	1,130回	1,108回
健康づくり支援	100回	100回	101回
地域健康出前講座	20回	20回	15回
壮年期対象地域講座	—	8回	8回
地域健康講座	12回	4回	—
職場のげんき力アッププログラム	5社	5社	5社

③ 健康づくり支援リーダーの養成・活動支援

健康づくり活動団体の長期的な運営を支えるため、健康体操等を指導することができるリーダーを養成し、団体へ「せたがや元気体操リーダー」として派遣する。

令和3年度は、隔年実施の10期生のリーダー養成を行う。また、登録リーダーを対象に指導技術の維持向上を目指す研修会を開催するとともに、現場指導での留意点や課題などを共有するために、グループワークを含む交流会を開催する。

項目	本年度計画	参考	
		2年度計画	元年度実績
リーダー養成	10名	—	9名
上級リーダー養成	—	10名	—
研修会（講座）	10回	10回	10回
研修会（指導実習）	30名	30名	29名
リーダー交流会	6回	6回	6回
リーダーによる実地指導	320回	320回	294回

※「リーダー養成」と「上級リーダー養成」は隔年で実施し、本年度はリーダー養成の年である。

④ 生活習慣病の重症化予防を推進する取り組み

生活習慣病のリスクが高い区民（特に血糖高値の方）を対象に、計画的な受講勧奨を行い、対象者抽出型の「派遣型集団指導」（講座）を開催し、合併症の発症や症状進展などの重症化予防対策を推進する。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、集団指導を通信（電話）での指導に切り替えて対応した。令和3年度も感染の状況次第で同様の対応を継続していく。

項目	本年度計画	参考	
		2年度計画	元年度実績
重症化予防対策	派遣型集団指導	12回	12回
	個別指導	20人	20人

⑤ 障害者の健康支援プログラム

障害者が日常生活の中で自分の健康を意識し、自ら積極的に健康を維持・増進しようとするきっかけづくりの場を提供していく。

令和3年度は、施設内で行う障害者向け健康講座を拡大して開催する。障害者も利用できるトレーニング機器を講座において活用するとともに、終了後にはマシントレーニングコースの継続的な利用を積極的に勧めていく。また、体力の維持向上と生活の質(QOL)の向上を目指す「リハビリ・スポーツ講座」を地域で継続する。

項目	本年度計画	参考	
		2年度計画	元年度実績
リハビリ・スポーツ講座（地域型）	7回	10回	10回
健康づくり講座（施設内）	6回	3回	—

（４）健康教育事業（定款第４条第１号事業）

① 地域の健康づくりの基盤を広げる各種健康イベント

世田谷区、世田谷区医師会、玉川医師会、世田谷区歯科医師会、玉川歯科医師会、世田谷薬剤師会、玉川砒薬剤師会との共催により、各種講演会、相談会等を行う。

項目	共催	本年度計画	参考	
			2年度計画	元年度実績
区民のための健康教室	世田谷区医師会・区	4回	4回	4回
区民のための糖尿病教室	玉川医師会・区	1回	1回	1回
歯っぴい& 健康フェスタ世田谷	世田谷区歯科医師会 玉川歯科医師会・区	1回	1回	1回
くすりと健康のつどい	世田谷薬剤師会 玉川砒薬剤師会・区	2回	2回	2回
講演会・講習会	—	3回	3回	心の健康づくり 2回 その他 1回

② 健康情報の収集・活用・発信

健康情報の普及啓発には、様々な方法を駆使した情報の発信が欠かせない。引き続きSNSによる情報提供を積極的に実施し、若年層などへの普及啓発を継続する。保健センター独自の健康情報紙「げんき人」（新聞折り込み等で区内全域に配布）については年4回の発行を予定し、うち1回は紙面を増やして情報発信を強化する。さらにはホームページ、エフエム世田谷による放送など様々な方法で情報発信を行うとともに、健康づくり事業では、フェイスブックで動画等を発信する。

また、健康意識の向上と保健センター事業を広く区民に知ってもらうことを目的として令和元年度まで「保健センターまつり」を開催していたが、保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」への移転に伴い、令和3年度は拠点内施設等との協力のもと、連携イベントとして開催する。

項 目	回 数 等	備 考
健康情報紙 「げんき人」の発行	タブロイド判 2 P 3回 4 P 1回	新聞折込み 232,000部
その他の啓発活動	随時	ホームページ エフエム世田谷 フェイスブックによる情報発信
「うめとぴあ」連携イベント	年1回	令和元年度まで「保健センターまつり」として実施

③ 健康教育指導

健康教育指導では、おもに健康増進指導の修了者を対象に、運動継続のための支援を行う。利用者の体力や興味に合わせ、8種類の運動コース（集団指導）及び8種のマシンを用いた個別トレーニングを、年間を通して開催する。

項 目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
運 動 コ ー ス	400回	400回	449回
マシントレーニング	9,000人	12,500人	11,305人

④ 出張指導

出張指導では、介護予防事業をはじめ外部からの要請にもとづき専門職員を派遣する。令和3年度は、介護予防事業の「介護予防筋力アップ教室」「普及啓発講座」において、他地区で実施する事業者も含め、保健センターが提供した「おもり」を使用する『世田谷いきいき体操』を主たるプログラムとして、指導を展開する。

また、「地域づくりによる介護予防」においても、『世田谷いきいき体操』を活用して住民主体の活動を支援していく。

項 目		本年度計画	参 考	
			2年度計画	元年度実績
介 護 予 防	介護予防筋力アップ教室	3教室	3教室	3教室
	地域づくりによる介護予防	10団体	10団体	3団体
	普及啓発講座(はつらつ講座)	2地区	2地区	2地区
その他の出張指導		(職員派遣 延人数) 30人	(職員派遣 延人数) 40人	(職員派遣 延人数) 30人

※「その他の出張指導」には、施設外で実施する体成分測定、骨密度測定を含む。

⑤ 地域連携、健康づくりグループとの交流

大学等との連携を進め、健康づくりに関するデータ解析と情報発信（健康づくりのリーフレット作成や指導での活用など）を充実させるとともに、健康づくりや医療関係の大学・専門学校から実習生を受入れ育成の支援をする。また、区民向け「講演・講習会」への講師派遣などの連携による健康づくりイベントを開催する。

⑥ 特定保健指導

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、区からの委託を受け、特定保健指導対象者に対して保健指導を行う。

項目	本年度計画	参考	
		2年度計画	元年度実績
積極的支援	30人	30人	12人
動機づけ支援	100人	100人	89人

(5) 障害者相談支援事業（定款第4条第2号事業）

① 障害者専門相談

相談者一人ひとりのニーズに対し、専門医と専門職が相互に連携を図りながら、医療相談・専門職による評価・補装具相談などの多様な相談に対応する。相談対応においては、関係機関等と連携して、相談者が地域で充実した生活を送ることができるよう支援する。

また、障害のある当事者やその家族及び支援者等を対象とした相談会、交流会、連絡会等の開催や障害者関連施設への技術支援、講座の企画運営等により、障害のある方の地域生活のバックアップを行う。

ア 電話・来所相談

障害者専門相談では、区民や関係機関からの障害に関するさまざまな相談に応じる。必要に応じて専門医による医療相談や専門職による相談を行い、適切な支援の検討や助言、障害に関する情報の提供・制度の紹介・関係機関との連絡調整等を行う。

項目	本年度計画	参考	
		2年度計画	元年度実績
相談件数	1,100件	1,100件	1,514件

イ 専門相談・評価・検査

(ア) 専門医相談

医療相談、身体障害者手帳診断、補装具意見書作成等を行う。

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
相談件数	190 件	190 件	192 件

(イ) 専門職による面接・評価等

知的・身体・視覚・聴覚などの障害による生活上の困りごとに対して、専門職の面接・評価等を実施し、本人・家族・支援者に対して適切な対応方法等についての検討やアドバイスを行う。また、必要に応じて訪問による相談対応も行う。

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
面接・評価等	400 件	400 件	300 件

(ウ) 知的障害者支援小グループ評価『りすた』

心理士が、個別相談ではわからない集団への適応評価や集団適応に向けた支援方法の見立てを小グループ活動を通じて行い、専門医や看護師・相談員と連携し、適切な支援につなげる。

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
ケース数	12 人	12 人	3 人
評価実施数	96 回	96 回	24 回

(エ) プレステップサポート

中途障害を受けた方が、身の回りの動作の自立を目指しながら楽しみや生きがいにつながる余暇活動の場に参加するなど、主体的に心身の健康を維持増進することを目的として、理学療法士・作業療法士・管理栄養士・看護師・相談員がチームとなり、健康管理や運動適性、運動種目の適性等について、指導助言を行う。

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
ケース数	12 人	12 人	7 人
評価実施数	48 回	48 回	9 回

(オ) 補装具相談・シーティング相談・福祉用具相談・聴覚相談

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・視覚指導員等の専門職が、補装具・シーティング・福祉用具相談・聴覚に関する相談に対応する。聴覚以外については、必要に応じて訪問も行う。

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
補装具相談	500件	500件	495件
シーティング相談	180件	180件	184件
福祉用具相談 (日具)	160件	160件	202件
聴覚相談 (聴力検査含む)	85件	85件	118件

(カ) 住宅改造相談

障害のある方が、自宅で安全・安心な、また便利で快適な生活が送れるように、理学療法士等の専門職が訪問により住環境についての相談や評価、助言等を行う。

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
相談・評価・助言等	60件	60件	69件

ウ 障害者施設等への技術支援

障害者福祉施設などの依頼により専門職を派遣し、施設職員等に対して利用者への支援方法や環境調整など、支援技術向上のための指導助言を行う。

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
技術支援	300回	300回	301回

エ 相談会・交流会・ネットワーク・支援者養成

障害のある当事者や家族向けの相談会、交流会を開催する。また、区内関係機関の専門職による連絡会の開催や福祉従事者の人材育成を目的とした支援者育成事業への協力等により、区内関係機関との円滑な連携体制の構築、地域ネットワーク及び地域支援の強化を図る。

(ア) 相談会

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
相談会	5回	5回	5回

(イ) 交流会

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
情報交流会(視覚)	12回	12回	10回

(ウ) ネットワーク

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
関係機関との 連絡会等	6回	6回	6回

(エ) 支援者養成

研修実施が保健センターから世田谷区福祉人材育成・研修センターに変更となり、その研修に対して講師を派遣する。

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
講師派遣	6回	—	—

②乳幼児育成相談

乳幼児期の子どもの発達・発育に関わる様々な相談に応じる。相談対応にあたっては、相談者の心情に配慮しながら、育児への具体的な助言や今後の見通しを分かりやすく説明し、安心して必要な支援を受けることができるよう取り組んでいく。子どもの発達・発育に関わる気づきの段階からの相談・支援を行うにあたっては、母子保健、子育て支援、医療、福祉など多岐にわたる領域との連携に努めていく。

ア 発達・発育に関する評価、助言

乳幼児の発達・発育に関する相談と専門評価に特化し、質の高い充実した相談対応を実施する。また、専門評価の結果をもとに、個々の相談ケースに応じた社会資源に関する情報提供や適切な支援へ繋ぐ役割を担う。さらに相談、専門評価から支援機関に繋ぐ過程の中で、保護者の理解と受容を深められるようなプログラムを実施するなど、家族支援の充実を図る。

専門評価終了後の保護者の不安を受け止め、子どもの発達や行動特性の理解を促すため、専門職による来所、電話での継続相談を実施する。

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
相談業務 電話・来所相談 インテーク	900 件 360 件	900 件 360 件	847 件 367 件
専門評価 個別評価 集団評価	(実人員) 720 人 (延件数) 1,720 件 (実人員) 80 人 (延件数) 600 件	(実人員) 720 人 (延件数) 1,900 件 (実人員) 80 人 (延件数) 600 件	観察・評価 (実人員) 849 人 (延件数) 3,154 件
継続相談【拡充】 電話・来所相談	300 件	—	—

イ 児童関係機関との連携及び地域支援

区内の児童発達支援拠点施設、関係機関等との連携を図るため、定期的に連絡会を開催する。また、せたがやノーマライゼーションプランや世田谷区子ども計画等を踏まえ、地域で障害のある子どもの成長を支える対応力の向上や支援体制の充実に向け地域支援を実施する。

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
関係機関との連絡会	40 回	40 回	41 回
地域支援	80 回	130 回	117 回

③高次脳機能障害相談支援

ア 専門相談・評価

高次脳機能に何らかの障害がある、あるいは、その疑いのある方を対象に、高次脳機能障害の専門医、作業療法士、言語聴覚士、心理士等が総合的な評価を行い、今後のリハビリテーションや生活改善についての専門的な助言や情報提供を行う。個別の相談・評価のほか、小グループでの評価『コンパス』も行う。

小グループでの評価は、就労するために必要なことや補完手段を提案する期間限定(おおむね4か月間)のプログラムを週3回実施する。

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
個別相談・評価	(実人員) 100 人 (延件数) 400 件	(実人員) 100 人 (延件数) 400 件	(実人員) 61 人 (延件数) 456 件
小グループ評価 『コンパス』	(実人員) 12 人 (延件数) 440 件	(実人員) 15 人 (延件数) 500 件	(実人員) 11 人 (延件数) 367 件

イ 支援者養成

高次脳機能障害者の支援者を養成するため、ガイドヘルパー養成講座、失語症会話パートナー養成講座を行う。

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
高次脳機能障害者ガイドヘルパー養成講座	(実人員) 20人 (延件数) 120件	(実人員) 20人 (延件数) 120件	(実人員) 20人 (延件数) 120件
失語症会話パートナー養成講座	(実人員) 8人 (延件数) 40件	(実人員) 8人 (延件数) 40件	(実人員) 11人 (延件数) 55件

ウ 相談会・講演会

高次脳機能障害に関する区民向けの相談会や当事者・家族向けの講演会等を行う。

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
相談会・講演会	100人	100人	94人

エ ネットワーク・地域支援

高次脳機能障害者関係施設連絡会を開催し、区内関係機関の円滑な連携と、高次脳機能障害に関する全区的な課題解決のためのネットワークの構築を図る。また、自主サークルや家族会への支援のほか、障害者施設等の支援者に対し、障害特性の理解や環境調整などについて専門的な助言を行う。さらに、令和3年度は世田谷区内の高次脳機能障害に係る支援体制等に関する現状把握・調査研究を実施する。

失語症サロンは、廃止となった総合福祉センターで養成してきた「失語症会話パートナー」を活用し、失語症のある方が会話パートナーと出会い、支援を受けながら会話を楽しむ場を提供する。

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
地域支援・講師派遣・関係機関との連絡会	16回	16回	17回
失語症サロン	12回	12回	11回

オ 失語症者向け意思疎通支援者派遣

失語症者の意思疎通を支援するため、失語症当事者と意思疎通支援者のマッチングをしたうえで、支援者の派遣を行う。

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	24回	20回	—

(6) こころの健康支援事業（定款第4条第1号事業）

①こころの相談機能

こころの健康づくりに関して気軽に相談できる窓口として、平日夜間・休日の電話相談を実施する。また、情報コーナーを開設し、精神障害への理解の促進と差別・偏見等の解消を図るとともに、心の健康づくりを支える人材育成を目的として、ピア相談員の養成を行う。

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
電話相談（平日夜間） （土曜日）	154回 51回	153回 52回	—
ピア相談員養成講座	1回	1回	—
こころの健康情報 コーナーの運営	平日 9:00～17:00 (年末年始・祝日除く)	こころの健康情報 コーナーの設置	—

②こころの健康に関する普及啓発【拡充】

こころの健康に関する正しい知識の普及啓発として区民向けの講演会等を行う。

項目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
講演会・セミナー	6回	—	—

4. 収益事業

【収益1】 財団規程等に基づく健康診査・検査事業、地域医療を支援する事業、専門技術支援事業

(1) 保険診療等による検査事業（定款第4条第3号事業）

地域医療を支援するため、医療機関からの依頼を受け、保険診療による各種精密検査を実施する。

① 胃

項目	本年度計画	参考	
		2年度計画	元年度実績
内視鏡検査	1,100件	1,500件	811件
病理組織検査	330件	500件	220件

② 大腸

項目	本年度計画	参考	
		2年度計画	元年度実績
内視鏡検査	200件	240件	148件
病理組織検査	80件	100件	63件

③ 乳房

項目	本年度計画	参考	
		2年度計画	元年度実績
一般撮影	280件	310件	166件
スポット撮影	25件	30件	12件
超音波検査	280件	340件	282件
細胞診検査	25件	30件	11件

④ 子宮

項目	本年度計画	参考	
		2年度計画	元年度実績
細胞診検査	140件	150件	118件
内視鏡検査	140件	150件	118件
病理組織検査	140件	150件	117件

⑤ 一般精密

項目	本年度計画	参考	
		2年度計画	元年度実績
M R I 検査	1,500 件	2,100 件	1,436 件
C T 検査	2,000 件	2,100 件	1,539 件
超音波検査 (腹部・甲状腺・頸動脈)	250 件	280 件	163 件

⑥ 心臓

項目	本年度計画	参考	
		2年度計画	元年度実績
ホルター型心電図検査	20 件	24 件	17 件
超音波検査	180 件	190 件	154 件

(2) 検体検査事業 (定款第4条第3号事業)

① 子宮

区が20歳以上の女性を対象に実施した検診で、指定医療機関が採取した頸部・体部細胞検体を検査し、結果を医療機関に通知する。細胞診報告はベセスダシステムを使用し、区及び医療機関と連携して精度の高い検診を実施する。

項目	本年度計画	参考	
		2年度計画	元年度実績
細胞診検査 (頸部)	33,300 件	32,000 件	30,240 件
細胞診検査 (体部)	2,100 件	3,000 件	2,963 件

② 大腸

40歳以上の区民を対象に便潜血検査を行い、検査結果を受診者に通知し、陽性者に対しては、医療機関と連携して精密検査の受診を勧奨する。

項目	本年度計画	参考	
		2年度計画	元年度実績
便潜血検査	6,400 件	8,000 件	5,704 件

(3) 財団料金規程等による事業（定款第4条第3号事業）

公益財団法人世田谷区保健センター料金規程等による事業を実施する。

主 な 項 目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
小中学生 心臓検診精密検査	100人	100人	129人
小中学生 結核検診精密検査	250人	250人	325人
企業健診・個人健診	2,500人	2,500人	2,418人
脳ドック	180人	180人	148人
動脈硬化検査	380人	450人	492人
体成分分析測定	100人	100人	114人
骨密度測定	250人	250人	265人

(4) その他の技術提供事業（定款第4条第3号事業）

① 住宅改修アドバイザー

自宅で安全な日常生活が送れるように、住宅改修を予定している高齢者宅を訪問し、住宅の改修相談に応じる理学療法士等を派遣する。

項 目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
住宅改修アドバイザー	150回	150回	119回

② 福祉施設等技術支援

障害のある方が入所もしくは通所している高齢者福祉施設等に専門職員を派遣し、障害特性の理解や介助方法、留意点等について技術的な助言・指導、研修を行う。

項 目	本年度計画	参 考	
		2年度計画	元年度実績
専門職員派遣	50回	50回	48回
講師派遣	10回	—	—